

令和2年度事業計画

特定非営利活動法人 国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター

I 事業期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

II 事業の目的

自殺を考えるほど苦悩する人々に対して、「傾聴とビフレンディング」の姿勢で、電話相談・手紙相談・面接相談を通して精神面での援助を行うとともに、自死遺族のわかちあいの会（土曜日のつどい、水曜日のつどい）、さらにポスター、リーフレットの作成、配布など、自殺防止のための社会啓発活動を実施し、自殺防止に努める。

III 主な事業の実施報告

1 特定非営利活動に係る事業

- (1) (事業名) 電話相談・手紙相談・面接相談
(内容) 傾聴とビフレンディングにより、自殺したいほどつらい気持ちを受容する
(実施場所) 国際ビフレンダーズ・大阪自殺防止センター事務所
(実施日時) 令和2年4月1日～令和3年3月31日
(事業の対象者) 自殺念慮を訴える方

- (2) (事業名) 自死遺族のわかちあいの会（土曜日のつどい、水曜日のつどい）
(内容) 家族を失った深い悲しみと自死を防げなかった自責の念を語ることにより、つらい気持ちを少しでも軽減し、新たな自殺を防止する
(実施場所) 大阪市中央区南船場1-1 1-9長堀安田ビル会議室、渡辺クリニック（茨木市）
(実施日時) 第1土曜日午後2時～午後4時（1、5月は休み）、第3水曜日午後5時～7時
(事業の対象者) 家族を自死で亡くした方

- (3) (事業名) ポスター・リーフレットの作成、配布ほか
(内容) 9月の自殺予防週間に、地下鉄駅や中高等学校、大学内に当センターの相談電話番号を記載したポスター、リーフレットを提示などし、自殺予防を呼びかける
(実施場所) 地下鉄駅や中高等学校、大学内
(実施日時) 9月
(事業の対象者) 市民、中高校生、大学生